

平成 31 年 3 月 12 日

お客様各位

株式会社すかいらーくホールディングス
株式会社トマトアンドアソシエイツ

「じゅうじゅうカルビ」における食中毒発生に関するお詫びと発生原因に関するお知らせ

平成 31 年 2 月 25 日付『「じゅうじゅうカルビ」全店一時閉店に関するお詫びとお知らせ』にてお知らせいたしましたとおり、株式会社すかいらーくホールディングスの傘下企業である株式会社トマトアンドアソシエイツが運営する焼肉「じゅうじゅうカルビ」の一部店舗におきまして、食中毒が発生いたしました。

このたび、現時点までの調査結果に基づき、本件の発生原因をお知らせするとともに、保健所から行政処分を受けました対象店舗について、下記のとおりお知らせいたします。

お客様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容について

本年 2 月 8 日（金）から 2 月 12 日（火）の前後にかけてご来店いただいた一部のお客様より、下痢・嘔吐等の症状があったとのご連絡が寄せられました。保健所の調査の結果、一部のお客様が 0157 による症状であったことが確認されました。

なお、安全対策の万全を期すため、「じゅうじゅうカルビ」全店舗におきまして、2 月 25 日より営業を自粛しております。

2. 食中毒事故の原因について

本件の発生原因は、現在保健所のご指導の下に調査中ですが、今般、保健所の検査により、取引先より納品され店舗で未使用のまま冷凍保存していた「柔らかハラミ」から腸管出血性大腸菌 0157 が検出されました。

同時期に複数の店舗で発症されたお客様が確認されていること、また、当該お客様が喫食された共通の食材が「柔らかハラミ」であることが社内調査により確認されていること等から、本件の発生原因は「柔らかハラミ」の原料に由来するものと考えております。

3. 対象店舗と処分の内容

これまで計 3 店舗（沢良宜駅前店、磯子中原店、足立中央本町店）が行政処分を受けましたが、本日、新たに八王子インター店におきまして、以下のとおり行政処分を受けましたので、お知らせいたします。

対象店舗 じゅうじゅうカルビ八王子インター店

処分の内容 平成 31 年 3 月 12 日から同年 3 月 14 日まで営業停止及び取扱改善命令

以上

当社は、このたびの事態を厳粛かつ重大に受け止め、本件の発生原因の特定に全社を挙げて取り組むとともに、体調不良の症状がみられたお客様に対して真摯に対応してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社トマトアンドアソシエイツ お客様相談室
電話番号 0120-777-327 (午前9時～午後6時)

【報道関係者様のお問い合わせ先】

株式会社トマトアンドアソシエイツ (広報担当)
電話番号 078-907-2555 (午前9時～午後6時)

【本件に関する過去のリリースについて】

下記の「じゅうじゅうカルビ」ブランドサイトよりご確認ください。

<https://www.tomato-a.co.jp/jyujyukarubi/>